

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

森林の恵みで光さすまち日之影計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県及び宮崎県西臼杵郡日之影町

3 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡日之影町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

日之影町は宮崎県の最北山間部に位置し、北西部を大分県豊後大野市、北東部を大分県佐伯市、西部を高千穂町、東部を延岡市、南西部から南東部を諸塚村・美郷町の3市2町1村に接している。総面積は277.67㎢でその約91%を森林が占めており、町の中心部を東西に流れる五ヶ瀬川をはじめ、本町の河川は深いV字溪谷を形成し、その両岸に棚田上に耕地が拓かれている。

観光面においては、平成18年に「森林セラピー基地」に、平成27年には本町を含む地域が「世界農業遺産 高千穂郷・椎葉山地域」に認定され、平成29年には本町を含む地域が「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」に登録されるなど自然の営みと景観を活用した観光産業にも取り組んでいるところである。また、本町を東西に走る幹線道路の国道218号につながる九州中央自動車道「高千穂日之影道路」の開通によって、都市部から本町へのアクセスが改善されたほか、観光拠点・農林産物販売拠点施設である道の駅青雲橋のリニューアルを行っており、更なる観光交流の促進が期待される。

一方、基幹産業の農林業においては、第1次産業就業者数が平成27年では774人で、平成22年の832人から58人（7%）減少しており、近年もこの減少傾向に歯止めがかかっていない状況にあることから、担い手不足による耕作放棄地や手入れの行き届かない森林が増加傾向にある。

このような状況下で、本町では令和2年3月に策定した第2期日之影町地域創生総合戦略において、観光地としての魅力発信や豊かな自然環境を活かした魅力発信をはじめとする観光・交流機能の拡充や、農林業の振興と担い手の育成や農林産物のブランド化の推進、地域の資源を活用した起業の促進といった産業振興・雇用創出などに重点的に取り組んでいるところである。

4-2 地域の課題

日之影町では、幹線道路である国道218号につながる九州中央自動車道「高千穂日之影道路」の開通により本町へのアクセスが改善されたほか、道の駅青雲橋の

リニューアルを行うなど観光施設を整備し、地域特有の資源を活かした観光メニューの開発、観光客の更なる増加に繋がる取組みを計画しているが、幹線道路から各観光施設が離れているほか、狭隘なアクセス道のため交通の安全面での問題により拠点間の周遊性が乏しく観光業の活性化を図る上で課題となっている。

また、基幹産業である農林業では、町の面積の約 91%が森林であり、急峻な地形で耕地が限られていることから生産性が低いうえ、後継者の減少に加え従事者の高齢化が進展している。林業においても町道との道路ネットワークの構築が遅れていることから、植林や間伐、伐採の経費が増大し、循環型林業の確立が難しい状況にあるため、生産基盤としての林道の整備が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と林道を一体的に整備することで、農林産物の生産拠点や販売拠点との効率的な道路ネットワークの構築による農林産物の販売の増加や林業の作業効率化、道の駅をはじめとする町内の観光拠点との周遊性を高め、観光拠点と観光施設間の利便性の向上と観光客の増加を図る。

また、併せて行う地方創生推進交付金（伝統農林業と文化を未来につなぐ世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化プロジェクト）、地方創生拠点整備交付金（「道の駅青雲橋を軸とした農商工連携」日之影計画）により近隣市町村からの観光交流や地域資源活用をはじめ、農商工連携による 6 次化産業の推進を図り、観光交流の促進による町全体の活性化や循環型林業の確立による林業の成長産業化を目指す。

（目標 1） 観光交流の更なる活性化（年間観光入込客の増）

305,005 人（※1）→360,000 人（※2）

※1 平成 27 年から令和元年までの 5 年平均

※2 令和 3 年から令和 7 年までの 5 年平均

（目標 2） 森林整備の促進（コンテナ苗植栽面積の増）

7.69ha（※3）→9.50ha（※4）

※3 平成 27 年度から令和元年度までの 5 年平均

※4 令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年平均

（目標 3） 6 次産業に取り組む事業者数

24 人（令和元年度）→30 人（令和 7 年度）

※累計値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

日之影町は、国道 218 号の幹線道路が町を東西に横断するとともに、九州中央自動車道「高千穂日之影道路」も整備されており、近隣都市圏からのアクセス状況

が改善されている。しかし、町内の91%を森林が占め、かつ、急峻な地形であるため町道及び林道の整備が遅れており、特に幹線道路へのアクセス道がぜい弱である。このため、観光客が「道の駅青雲橋」「つりがね」「森林セラピー基地」「日之影キャンプ村」といった観光施設等のうち、約75%が道の駅青雲橋に立ち寄っているため「森林セラピー」「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」に認定・登録された自然・景観や観光資源のある周辺地域を含めた地域全体としての観光地の連携が十分図られていない。

また、地域住民の利便性の問題に加えて、平成19年8月の台風5号の際には町内で孤立した集落が発生したこともあり、道路のネットワーク化が急務となっている。

林道は既存林道と町道や幹線道路とのネットワークがぜい弱であることから、作業効率が悪く手入れの行き届かない森林の増加につながっている。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、幹線道路の国道218号沿いに位置する「道の駅青雲橋」を中心として、そこから伸びる町道の「宮水戸川線とその先の林道戸川線」や「中村大菅線とその先の林道竹の原・諸和久線、大菅線」と「鹿川築崎線」、隣接する高千穂町との連絡路線となる「町道鶴の平乙女線とその先の林道高千穂・日之影線」、諸塚村との連絡路線となる「林道宇目・須木線とその先の林道二子山西線」、県道宇納間日之影線を通じ隣接する美郷町との連絡路線となる「町道二又上長川線とその先の林道樅木尾・鳥屋の平線」の道路拡張や接続する林道の開設等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。近隣都市圏からのアクセス状況が改善されたことも併せ道路網構築の効果を一層高めることができ、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、循環型林業の確立による林業の振興を図っていく。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安の払拭も図ることにより、定住に向けた機運が高まることが期待される。

また、地方創生推進交付金（伝統農林業と文化を未来につなぐ世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化プロジェクト）により、地域資源を産業に活かすビジネス化が実施されることで、農林産物の6次化や高付加価値化が図られることから、町道、林道の整備事業と併せた相乗効果によって更に住民の利便性が向上するとともに、日之影町の観光入込客の増加や6次産業に取り組む事業者数の増加といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

宮水戸川線 （昭和30年1月30日）

- 中村大菅線 (昭和 60 年 9 月 18 日)
- 鹿川築崎線 (昭和 40 年 10 月 2 日)
- 鶴の平乙女線 (昭和 30 年 1 月 30 日)
- 二又上長川線 (昭和 30 年 1 月 30 日)

・林道 森林法による五ヶ瀬川地域森林計画書（平成 31 年策定）に路線を記載。

- 竹の原・諸和久線
- 高千穂・日之影線
- 戸川線
- 大菅線
- 縦木尾・鳥屋の平線
- 宇目・須木線
- 二子山西線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 日之影町
- ・林道 宮崎県、日之影町

[事業区域]

- ・日之影町

[事業期間]

- ・町道 令和 3 年度～令和 7 年度
- ・林道 令和 3 年度～令和 7 年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 0.92 k m、林道 6.924 k m
- ・総事業費 1,572,000 千円（うち交付金 786,000 千円）
 - 町道 385,000 千円（うち交付金 192,500 千円）
 - 林道 1,187,000 千円（うち交付金 593,500 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
指標 1 危険箇所の減 町道の危険箇所の整備に伴う通行の確保	5 箇所	5 箇所	4 箇所	3 箇所	3 箇所	0 箇所
指標 2 道の駅の売上高の増 道の駅青雲橋の売上高	56,536 千円	56,500 千円	57,500 千円	58,500 千円	58,500 千円	61,500 千円
指標 3 アクセス改善 林業施業地から林産物流センターまでのアクセス改善	30 分	29 分	29 分	27 分	27 分	24 分

毎年度終了後に日之影町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携による観光交流の更なる活性化や森林整備の促進による林業振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

また、本計画で整備する町道は日之影町国土強靱化地域計画、林道は宮崎県国土強靱化地域計画及び日之影町国土強靱化地域計画に明記された事業である。

- ・町道宮水戸川線
- ・町道中村大菅線
- ・町道鹿川築崎線
- ・町道鶴の平乙女線
- ・町道二又上長川線

- ・林道竹の原・諸和久線
- ・林道高千穂・日之影線
- ・林道戸川線
- ・林道大菅線
- ・林道樅木尾・鳥屋の平線
- ・林道宇目・須木線
- ・林道二子山西線

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「森林の恵みで光さすまち日之影計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地方創生推進交付金(伝統農林業と文化を未来につなぐ世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化プロジェクト)

内 容 地域資源を産業に活かすビジネス化、人材育成による地域の価値の伝承(内閣府支援事業)

実施主体 宮崎県、諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

実施期間 令和2年4月～令和5年3月

(2) 地方創生拠点整備交付金（「道の駅青雲橋を軸とした農商工連携」日之影計画）

内 容 農産物等の販売や農産物等を利用した加工商品の開発を行うことによる農産物への高付加価値化、6次化による農商工連携の推進（内閣府支援事業）

実施主体 日之影町

実施期間 平成30年4月～令和5年3月

(3) 森林環境保全整備事業

内 容 伐採後の植林を促進するため、苗木購入に対し補助を行うほか、下刈りや搬出間伐等の森林施業や森林作業道、林業専用道の開設を行い、魅力ある森林づくりを推進する（林野庁・宮崎県支援事業）。

実施主体 日之影町、西臼杵森林組合等

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(4) 木質燃料安定供給事業

内 容 未利用材を日之影温泉駅木質資源利用ボイラーに使用するバイオマス燃料として納入する者に対し助成することで、森林資源を有効活用し、林業の振興を図る（日之影町単独事業）。

実施主体 日之影町

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(5) 林業担い手創出事業

内 容 林業の担い手確保のため、町内で林業を営む事業者が町内に居住する45歳以下の者を現場作業員として新規に雇用した場合に賃金の一部を補助する（日之影町単独事業）。

実施主体 日之影町

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(6) 起業応援事業

内 容 新規創業や新商品開発等を行う個人・法人に補助を行い、農商工連携による地域産業の活性化と中小企業の振興を図る（日之影町単独事業）。

実施主体 日之影町

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(7) 「森林セラピー」推進事業

内 容 森林の持つ癒し効果を活用した「森林セラピー」により、交流人口の増加と観光産業等の振興を図る（日之影町単独事業）。

実施主体 日之影町

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に日之影町が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、日之影町が実施する各種調査を用い、中間評価、事後評価の際には、基礎データの集計及び必要に応じた調査等を行うことにより評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 観光交流の更なる活性化 年間観光入込客の増	305,005人	335,000人	360,000人
目標2 森林整備の促進 コンテナ苗植栽面積 の増	7.69ha	8.50ha	9.50ha
目標3 6次産業に取り組む事業者数	24人	27人	30人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込客の増	日之影町観光入込客統計調査より
コンテナ苗植栽面積の増	日之影町農林振興課の実績データより
6次産業に取り組む事業者数	日之影町地域振興課の実績データより

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかに宮崎県、日之影町のホームページにおいて公表する。